

# 指定管理者評価票

年度	令和4年度
担当部署	福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係

## 1 公の施設

施設名称	瑞穂町高齢者福祉センター寿楽		
所在地	瑞穂町殿ヶ谷1106番地		
施設概要	①1階 高齢者在宅サービスセンター、事務室 2階 高齢者福祉センター ②敷地面積 4,979.67㎡ 建築面積 1,240.32㎡ 延床面積 1,827.88㎡ (1階962.21㎡、2階865.67㎡) ③1階 機能回復訓練室、日常動作訓練室外 2階 一般浴室、作業室、図書室外		
設置年月日及び経過年数(導入時)	平成5年12月6日	導入後	18年経過

## 2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会			
	所在地	瑞穂町石畑2008番地			
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	高齢者福祉センターが、高齢者の福祉の向上並びに健康の保持増進を図る場であるという設置理念に基づき、効率かつ効果的運営と管理運営費の削減を目的とします。				
指定管理の業務内容	1 高齢者福祉センターの運営に関すること 2 施設及び設備の維持管理に関すること				

## 3 施設の利用状況

(単位：人)

利用状況(量)を示す指標名	前指定末 令和元年度	指定期間中の実績				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 施設利用者	29,709	11,854	8,104	13,427		
②						
③						
④						

## 4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

(単位：円)

		前指定末 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	49,935,000	47,515,305	49,303,000	46,939,000		
	利用料金収入	0	0	0	0		
	その他	11,355,347	9,171,730	6,640,616	11,366,074		
	計	61,290,347	56,687,035	55,943,616	58,305,074		
支出	支出	58,375,163	52,559,843	54,373,447	52,747,389		
	うち修繕費	2,496,182	3,212,045	861,949	1,042,730		
	うち人件費	28,758,911	28,154,150	28,337,648	29,570,816		
	その他	27,120,070	21,193,648	25,173,850	22,133,843		

## 5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、パーテーション設置などの環境整備。
	令和3年度	災害時等の福祉避難所設置を見据えてWi-Fi機器設置。
	令和4年度	給湯器の故障に伴い風呂運転を停止。
	令和5年度	
	令和6年度	
事務改善及び効率化等に 関すること	令和2年度	当該年度は効率化より、感染拡大防止に配慮した事業展開。
	令和3年度	前年度同様、効率化より利用者の安全を優先した事業展開。
	令和4年度	新型コロナウイルスの感染状況に応じた職員の人員配置を実施。
	令和5年度	
	令和6年度	
利用状況に関する こと	令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響で、安全確保のため約2か月休館、事業中止。
	令和3年度	心身機能向上の体操事業、及びデイサービスを週1回の利用とし継続。
	令和4年度	コロナ禍の状況を考慮しながら、文化祭や映画、読み聞かせなどの事業実施。
	令和5年度	
	令和6年度	

## 6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
算定	指定後	50,188,905	56,859,800	54,772,600		
	前指定末（令和元年度）	53,503,400	53,503,400	53,503,400		
	比較	-3,314,495	3,356,400	1,269,200		
実経費	指定後	50,013,905	52,640,600	54,597,600		
	前指定末（令和元年度）	53,328,400	53,328,400	53,328,400		
	比較	-3,314,495	-687,800	1,269,200		

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	4	新型コロナウイルス感染症感染拡大による休館もなく、夕涼み会以外の主な事業も感染症に配慮した形にするなど対応をして、中止したものはなかった。	5	会館日数等は協定書を遵守し、仕様に沿った管理であった。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	経年劣化による空調設備や車両の不具合があったが、適宜必要な修理など、利用者の安全や快適に過ごせるための対応を行った。	5	修繕が必要な場合は、修繕を行い、仕様に沿った管理であった。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。指定管理料は適正か など	4	協定書、仕様書に基づき、適切に事業実施を行った。	4	指定管理料については、協議により決定し適切であった。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	適宜町職員と協議をし、運営についての調整を行い、1年を通し事故の発生もなく、適正に運営できた。今年度、提供物資はなかった。	5	町職員は、定例会で運営についての調整を行った。今年度、提供物資はなかった。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	コロナ禍により夕涼み会を中止した。他の事業では運営上配慮を行い、ほぼ計画通り事業実施できた。企画も好評を得ている。職員へは打合せ等で、接遇について指導を行っている。	4	コロナ禍により夕涼み会を中止したが、ほぼ計画通りに事業を実施した。アンケートから、事業についてはおおむね満足を得ている。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	5	原則、毎月町と連絡会議を実施し、健康づくり、仲間づくりの支援を確認し合いながら、設置目的に向け事業運営を行った。	4	高齢者の福祉の向上並びに健康の保持増進を図るという目的のために、各種事業を実施している。
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	4	コロナ禍により陶芸窯やカラオケの利用料が減少しているが、自主事業では掛かる費用に対し適切な参加費を徴収し、応益負担も意識し運営を行った。	3	自主事業では、適切な参加費を設定して事業を実施している。コロナ禍により軽食の収入等が減少している。
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	5	適切な職員の人員配置や事業実施を行い、節電や備品などの無駄を減らし、収支バランスも問題なかった。	4	収支バランスは適切で、経営状況は安定している。	
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	4	コミュニティバス開始の令和3年10月から、箱根ヶ崎駅と寿楽間の送迎車を、1日3往復運行して利便性向上を図っている。また、利用者の要望も自主事業計画に反映させている。	4	箱根ヶ崎駅と寿楽間の送迎を実施し、利便性向上を図っている。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	5	コロナ禍において、自主グループから作品発表の希望があり、町内在住者限定で展示会を実施した。また、ポッチャ体験や映画会など新しい事業を取り入れ、新たな利用者呼び込んだ。	4	コロナ禍であったが、寿楽利用者協議会で開催方法を検討し、自主グループの作品を展示した「じゅらく文化祭」を実施した。新規事業も実施し、新規利用者にもつながった。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	5	自主事業実施後のアンケート、寿楽への手紙（常設）、あるいは普段の利用者とのコミュニケーションの中で、満足度を確認している。	4	自主事業後のアンケートや利用者とのコミュニケーション等で、満足度を確認している。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	適切に行っている。	5	法定検査等は適切に行っている。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	5	実際に問題が起こってしまったり、あるいは起こりそうなときに未然に町に相談している。大規模改修についても、両方で連携を図り、適宜町へ資料提供などを行っている。	4	経費については、人件費の増等により、前指定末と比較して増となっている。町職員は、定例会等で運営についての調整を行った。